

主な工程



1. ハサミで付け根を切り、外皮を外す。



2. 手で内側の皮をむく。



3. ピーラーで緑色の部分がなくなるよう表面を剥く。

4. 虫食い、剥き残しが無いかチェックし、計量、梱包する。

アンケート抜粋

農業者「特に問題はなかったが、作業能力が前もって判っていたら良かった。」

施設「楽しく、無理なく作業が出来た。ピーラー等の道具の準備や衛生管理について事前に職員が確認することが必要だと感じた。」

作業における配慮、指導方法のポイント

作業中の鮮度保持に努め、期限内に作業を終えること。
皮むき後は、作業区域を分けるなど食品としての衛生管理に努めること。

最終梱包前に不良品を確実に選別し、決められた重さを確認すること。

作業分析

ユニット1日あたり 料金目安	1千円台	2千円台	3千円台	4千円台	5千円台	6千円台	7千円台	8千円台	9千円台	1万円以上		
作業時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
難易度	易しい	普通	難しい	地域性	西部	中部	東部	障がいの種類	身体	知的	精神	その他

モデル事業に参加した施設・事業所

受委託参加事業所等の地域別一覧

2010年12月22日現在の実施施設・事業所を紹介しています。

県東部の施設・事業所

事業所名	所在地	電話番号
岩美かたつむり工房	岩美郡岩美町大字新井269	0857-72-0200
えがお株式会社	鳥取市南吉方1丁目2-2	0857-29-2032
かめの会作業所	鳥取市伏野1558-12	0857-59-6006
さくら工房	鳥取市気高町浜村780-2	0857-82-4500
たんぽぽ	八頭郡八頭町井古35	0858-72-2558
789作業所	鳥取市用瀬町安蔵1049	0858-87-3770
白兔はまなす園	鳥取市伏野2256-1	0857-59-0052
パレアナの家	八頭郡八頭町宮谷225-1	0858-72-0990
ふくし作業所 用瀬事業所	鳥取市青谷町善田31-1	0857-85-0220
船岡作業所	八頭郡八頭町船岡殿163	0858-73-0797

県中部の施設・事業所

事業所名	所在地	電話番号
希望の家	倉吉市みどり町3576-1	0858-22-2978
敬仁会館	倉吉市山根55-39	0858-26-5026
琴浦ふれあい作業所	東伯郡琴浦町赤碕1113-1	0858-55-1124
小規模作業所 アトリエ	倉吉市井手畑91	0858-26-4290
東伯けんこう	東伯郡琴浦町大字徳万352-4	0858-53-1439
みのりサングリーン	倉吉市和田東町向山914-58	0858-22-1068
向山ブルースカイ	倉吉市和田東町向山914-58-2	0858-22-8778
ハッピーパーディ	東伯郡湯梨浜町長和田1835-1	0858-32-0780
ゆりはま大平園	東伯郡湯梨浜町長和田1835-1	0858-32-0780

■ 県西部の施設・事業所

事業所名	所在地	電話番号
あおぞら	米子市旗ヶ崎1丁目29-22	0859-31-2310
F&Y境港	境港市中野町1929-1	0859-42-1121
エポック翼	米子市米原1460-7	0859-36-2005
柿木村共同作業所	西伯郡大山町高田1685-3	0859-54-5454
サンライズ作業所	米子市富益町4548-2	0859-28-8688
小規模作業所 ほっとサロン	西伯郡大山町末長503	0859-53-5836
ストーク作業所	西伯郡大山町平田376	0859-53-5859
まつぼっくり作業所	境港市竹内町40	0859-45-3665
よなご大平園	米子市二本木1690	0859-56-6226
米子ワークホーム	米子市石井1223-1	0859-26-5222
わかとり作業所 大山分場	西伯郡大山町末長503 保健福祉センターだいせん内	0859-53-5100
吾亦紅	米子市彦名町2850-1	0859-24-2053
サポートイルカ	米子市奈喜良274-1	0859-26-2707
もみの木作業所	米子市富益町4722	0859-28-9174

「鳥取発！農福連携モデル事業」のホームページ

<http://www.pref.tottori.lg.jp/noufuku/>

鳥取県公式ホームページ「とりネット」内に、特設サイトを設け、制度紹介や、受委託情報を掲載しています。

農作業の募集

募集

鳥取県では、福祉事業所へ委託できる農作業を募集しています。農業を営むかたで、忙しい時期の手伝いや、軽易な作業補助など、提供可能な農作業情報をお寄せください。

募集対象

農家・農業法人・選果場・農業加工施設等の経営体が委託可能な農作業の情報

農作業情報の登録

最寄りの窓口まで、次の情報をお寄せください。

代表者・連絡先等

氏名、住所、電話番号、メールアドレス（任意）

ほ場・農作業情報

ほ場位置、作物、作業工程、作業内容、作業環境（最寄りのトイレ・休憩施設の状況など）、作業量（作業面積、作業本数など）

農作業情報の登録から受委託までの流れ

1. 最寄りの窓口まで農作業の委託希望の情報をお寄せいただきます。
2. 委託希望は、マッチングセンターに農作業情報として登録されます。マッチングセンターでは農作業の受託を希望する福祉事業所の情報を管理するほか、福祉事業所への情報提供を行います。
3. マッチングセンターでは農業者等と福祉事業所間での契約締結に向けた支援を行います。

最寄りの窓口・登録先

次ページの有償ボランティアの窓口と同様です。

有償ボランティアの募集

募集

鳥取県では、福祉事業所などを利用する障がいのあるかたが行う農作業を支援するボランティアを随時募集しています。

障がいのあるかたの「就労の場の拡大」「工賃向上」に、そして「生き甲斐」につなげていくため、ぜひご協力ください。

■ 対象

「農作業の指導が出来るかた」 又は
「障がい特性を理解し障がい者の支援が出来るかた」

■ 業務内容

障がいのある人の農作業の指導・支援

■ 登録

希望される農作業・勤務地・勤務時間・休日を登録いたします。

■ 賃金の支払

登録後、ボランティア雇用を希望する福祉事業所などに紹介します。

賃金は、日給または時間給により事業所から支払われます。

■ 登録先

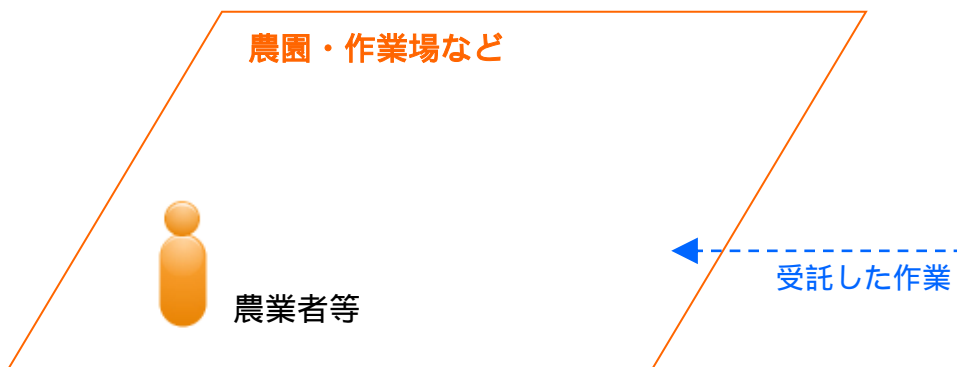
- | | |
|------------|--|
| 1. 東部地域の窓口 | 東部総合事務所福祉保健局（鳥取市江津）
電話 0857-22-5647 |
| 2. 中部地域の窓口 | 中部総合事務所福祉保健局（倉吉市東巖城町）
電話 0858-23-3125 |
| 3. 西部地域の窓口 | 西部総合事務所福祉保健局（米子市東福原）
電話 0859-31-9309 |

施設外就労による農作業受委託イメージ

参考資料

モデル事業による作業受委託に限らず、農家等と福祉事業所間での作業受委託には、必要な規定等の整備や配慮があります。ここでは、「施設外就労」という形態で障害者自立支援法に基づく事業所の利用者と職員が農家等に出かけて、作業を行う場合のイメージを掲載しています。

農家・法人等



作業内容、作業量、作業場所、委託金額、支払日等を明確にし、作業日や作業時間も含め施設・事業所と協議。

協議後、作業委託の契約を締結。

作業に係る指示・指摘等は、必ず施設職員に直接伝える。

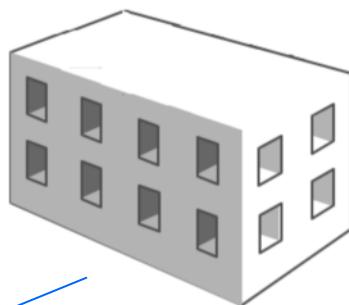
技術的な指導は、職員と障がい者へ一緒に行く。

運営規程や個別支援計画に施設外就労を記載し、施設外での業務・作業などの対象要件を満たすことが必要。

継続A型は最低賃金、継続B型・就労移行支援は工賃を支払う。

万が一に備え、保険をかけておくことが必要。

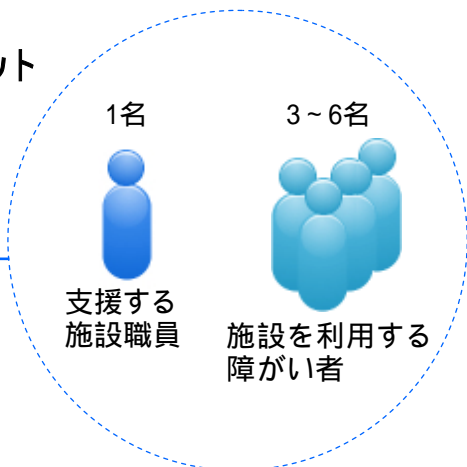
施設・事業所



施設外就労

1ユニット

の履行



職員は農家・法人等と意思の疎通を図り、障がい者は職員と一緒に作業に取り組む。

作業の仕上がりや連続性を確保するため、障がい者への支援は、受託作業期間中、極力同じ職員が対応するよう配慮。

初めて受託する作業や農家等については、可能な限り契約締結前に、実際に作業するユニットで作業現場に出かけ、互いに顔を見知ったり、作業内容についての説明を受けるなど、事前の調整に心がける。

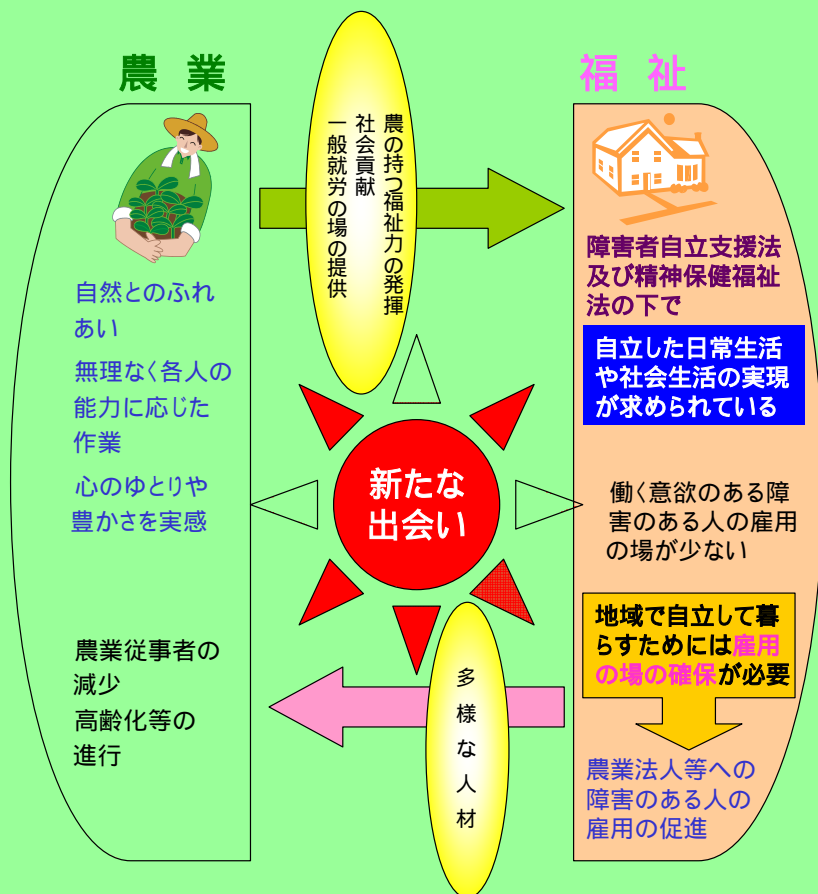
農業分野での障がいのある人の

参考資料:中国四国農政局経営支援課提供

- 障害のある人の雇用

農業分野での障害のある人の雇用のススメ

障害のある人と農業との新しい出会い



岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク
(事務局:中国四国農政局経営支援課)

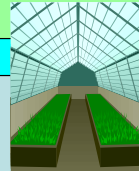
雇用のススメ

促進パンフレット「農業分野での障害ある人の雇用のススメ」

農業分野での障害のある人の 受け入れにあたって

障害のある人の受け入れメリット

工夫次第で貴重な労働力として期待できる
障害のある人の雇用促進という社会的要請に貢献
障害者のある人が補助的作業を行うことで、自分は他の作業に専念できる
職場の雰囲気緩和



障害のある人が得意な作業、不得意な作業

< 知的障害のある人 >

複雑な工程を経ない繰り返し作業を得意とすることが多い(ただし、切り揃えたり、計量作業等であいまいな基準に基づく作業は不得意)

早朝、長時間の作業については不得意としない

根気強く、繰り返し教える必要がある

< 精神障害のある人 >

複雑な工程を経ない繰り返し作業に加え、自分で工夫して作業に取り組むことができる

体調によって作業に波が生じる(勤務時間、勤務日数の調整は柔軟に)

早朝作業などの不規則な出勤は不得意とすることが多い

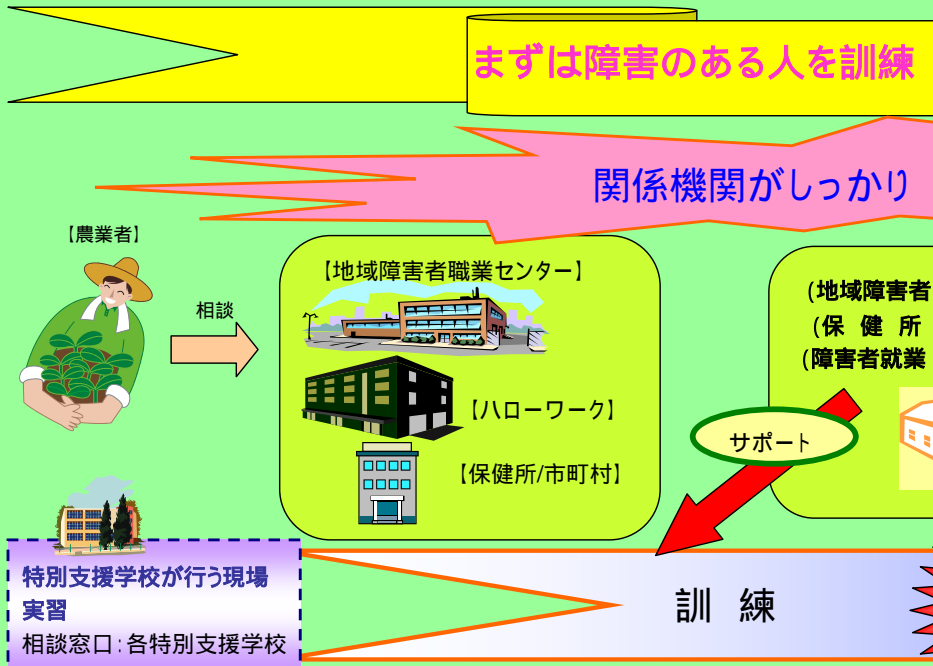
薬を服用している人もいるので配慮が必要

岡山地域障害者雇用促進ネットワーク

農業分野における障害のある人の雇用を促進することを目的として、岡山市に所在する福祉、保健、労働、農業の各行政機関と農業者、障害者就労支援団体等により構成された任意団体で、平成21年3月10日に発足しました。

問い合わせ先 中国四国農政局経営支援課(TEL 086-224-4511:代表)

中国四国農政局管内における農業分野での障害のある人の雇用事例は、農政局のホームページ(<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>)をご覧ください。



目的
障害のある人：職場及び作業適応能力のかん養
雇用主：障害のある人を雇用する際の不安感の払拭

就労移行支援事業 (期間：2年以内) 相談窓口：市町村	一定期間(2年程度)向上のために必要な
トライアル雇用 (期間：3ヶ月の試行雇用) 相談窓口：ハローワーク	試行雇用で、農家と障害のある人との相互理解を深めます。
職場適応訓練 (期間：6ヶ月以内) 相談窓口：ハローワーク	農家で実際の業務を行い、その作業環境に適応するための訓練です。
精神障害者社会適応訓練事業 (略称：社適) 相談窓口：保健所 / 市町村	職親(協力農家等)の下で、一定期間作業能力、環境適応能力等を養います。
再チャレンジ	就労継続 相談窓口： 福祉的就労の場

一般困難

で受け入れてみませんか

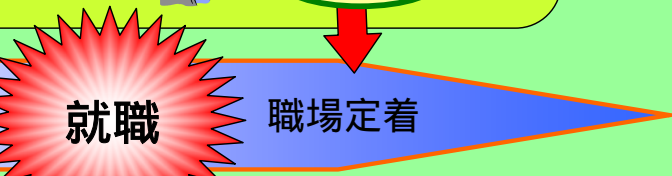
サポートします！



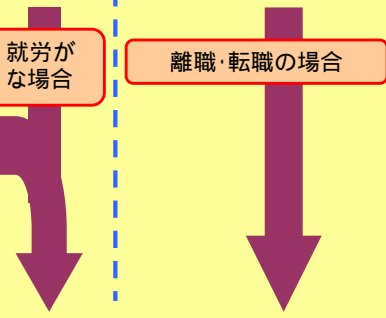
【農家】



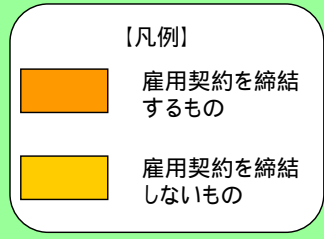
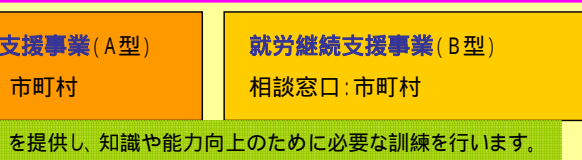
常用雇用(フルタイム、
パートタイム)
有期雇用(アルバイト)



一般就労に必要な知識や能力
訓練を行います。



雇用主等に対し各種
助成金・奨励金等による支援



県内特別支援学校の農業分野の

参考資料

特別支援学校とは、障がいのある児童生徒等に幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、自立を図るために必要な知識技能を養うことを目的とした教育が行われる学校で、鳥取県内では10校（分校を含む）が設置されています。

特別支援学校では、自立と社会参加を目指し、児童生徒等の障がいの特性に合わせた適切な指導及び必要な支援が行われており、対象となる障がい種は、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱です。

特別支援学校の中には高等部の学習において、国語、数学などの教科のほかに、職業生活に必要な技能や知識を習得するため「作業学習」という時間をカリキュラムの中に設けており、流通、木工、手芸などの作業班に分かれて学習を行っています。

特に、農業、園芸、栽培など農業分野の内容を扱う作業班は、全ての知的障がい特別支援学校に設けられており、実際に農場やビニールハウス等での学習を行いながら、働く力を伸ばしています。

また、特別支援学校では、就労に関するセミナー等を開催し、企業等関係者に学校や生徒の様子を知ってもらったり、就労に向けて意見交換を行ったりしながら就職先の拡大を目指しています。現在、特別支援学校の生徒の3分の1程度が一般企業等へ就職し職業人として活躍していますが、農業関係の職に就くケースはまだ少なく、鳥取県の主要産業である農業分野への就職先拡大に向けて取組を進めています。

取組

県立米子養護学校の農業分野での取組

「農加工班」での作業

農加工班では、野菜の生産・管理・加工・販売などの活動をしています。ほ場では、ネギやキャベツなどの野菜を栽培し、作業室では手順表を参考に生産物の袋詰めや調理を行っています。



作業室での芋汁作り



ネギ畑の除草作業

「栽培班」での作業

栽培班では、花の種まき、植え替え、手入れなどの活動をしています。マリーゴールドやパンジーなどの花を20種程度栽培し、出荷・配達の実習も行いながら、勤労観や職業意欲を育てています。



花きのポットへの施肥作業



ポット苗の播種作業

鳥取県内の農林水産業関係の取組

施設・事業所等が取り組んでいるモデル事業以外の事例

自主事業として農業に取り組む福祉事業所や、モデル事業外で連携した取り組みを行っている事例があります。

■ 自主事業として農業生産等に取り組む福祉事業所

ウイズユー千代工場 (鳥取市)

「サラダほうれん草」、「サラダみずな」を水耕栽培し、鳥取中央青果、協同青果等の市場に卸し、県内スーパーで販売しています。

また、椎茸は「サンマッシュ和」というブランドで大阪市場に販売。鳥取県東部のスーパーでも販売しています。



ハッピーバーディー(湯梨浜町)

水耕栽培で「サラダほうれん草」を生産し、JAの直売所等へ販売しています。



柿木村共同作業所(大山町)

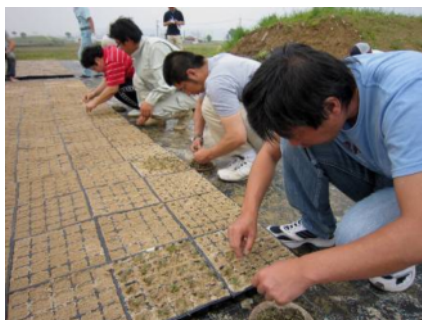
椎茸(生・干し椎茸)、ナメコを栽培し、販売しています。



「鳥取方式」による芝ポット苗の委託生産

「鳥取方式」の芝ポット苗を生産している株式会社チュウブ緑地と社会福祉法人敬仁会が連携し、障がい者等の就労機会拡充の一環として救護施設ゆりはま大平園で芝ポット苗の委託生産を平成22年度にスタートさせました。

平成22年度は試行ということで、3万ポットを育苗し7月上旬に出荷。平成23年度は、他の事業所も取り組み、生産量を大幅に拡大する予定です。



水産業との連携支援による新商品開発

魚の干物づくり(砂丘福祉作業所)

施設利用者が鳥取県漁業協同組合の指導の下、職場実習として水産加工に取り組み、カレイ等の加工技術を習得。現在加工作業の受託、自主製品の製造・販売中です。



板わかめづくり(すずかけ)

鳥取県漁業協同組合酒津支所で天然ワカメを入手し、生ワカメを乾燥させ板わかめ等の商品開発に着手。同漁協の協力を受け、板わかめを商品化しました。





鳥取発!農福連携モデル事業 事例集

本書は、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所の刊行した、「農業分野における障害者就労マニュアル」等を参考に製作しています。

本書は、職員の手作りで製作しています。
県庁内の軽易な業務の一部を行うために設置している「ワークセンター」で働く知的障がい者のかたに製本作業をしていただきました。

発行者

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 : 0857-26-7889

ファクシミリ : 0857-26-8136

メールアドレス : shougai fukushi@pref.tottori.jp

障がいを知り、共に生きる



あいサポートバッジ